

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年8月31日

美里町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
				猪俣の一部	無	令和2年度～令和6年度	小栗集落
				白石の一部	無	令和2年度～令和6年度	池下集落
				白石の一部	無	令和2年度～令和6年度	白石・湯本集落
				円良田の一部	無	令和2年度～令和6年度	円良田集落
		○		美里町全域	無	令和2年度～令和6年度	美里町環境保全型農業推進協議会
		○		駒衣、古郡、甘粕及び猪俣の一部	無	令和2年度～令和6年度	有限会社みのり